

中災防中四国セ発第62号-2
令和6年7月18日

~~一般社団法人岡山県産業廃棄物協会~~
~~安全衛生ご担当者様~~

中央労働災害防止協会
中四国安全衛生サービスセンター
所長 杉田 修康



法定教育「ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修」のご案内について

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当センターの事業運営につきまして、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて廃棄物焼却施設における焼却炉等の運転、点検等作業及び解体作業に従事する労働者のダイオキシン類による健康障害の防止については、労働安全衛生規則に基づき、ダイオキシン類業務に係るばく露低減措置の一環として、作業指揮者を選任することと、作業に従事する労働者への特別の教育が事業者には義務付けられています。

当センターにおきましては、廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類業務に係る労働安全衛生規則第592条の6に規定する作業指揮者の養成のための研修として、標記研修会を実施しています。

なお、本研修は同規則第592条の7に規定する特別教育の全課程を含みますので、本研修を受講すれば特別教育修了の資格を得ることができます。

つきましては、是非、貴会各会員様へ同研修会及び関連研修会の受講勧奨をいただきたく、ご検討をくださいますようお願い申し上げます。

記

1 ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修

開催日	開催場所
令和6年 9月 3日 (火)	高松市
令和6年11月 6日 (水)	広島市

問い合わせ先 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
広島県広島市西区三篠 3-25-30
電話 082-238-4707
FAX 082-238-4716
E-mail chushiko@jisha.or.jp
担当：寺田



広島・高松開催

産業廃棄物焼却施設関連作業における

ダイオキシン類業務に係る作業指揮者養成研修

【開催日】

第1回 令和6年 9月 3日(火) 高松会場
第2回 11月 6日(水) 広島会場

研修会受講のご案内

【内容】 焼却炉を有する廃棄物焼却施設における焼却炉等の運転、点検等作業及び解体作業に従事する労働者のダイオキシン類へのばく露による健康障害の防止については、労働安全衛生規則に基づき、ダイオキシン類業務に係るばく露低減措置の一環として、作業指揮者を選任することと、作業に従事する労働者に特別の教育を行うことが事業者[※]に義務付けられています。

関係事業場においては、ダイオキシン類による労働者のばく露防止対策を効果的に推進するために、ダイオキシン類による健康影響に関する正確な知識、ばく露低減措置、適正な保護具の使用等について精通した作業指揮者を確保することが極めて重要です。

本研修会は、廃棄物焼却施設内におけるダイオキシン類業務に係る労働安全衛生規則第592条の6に規定する作業指揮者の養成のための研修として、開催いたします。

なお、本研修は同規則第592条の7に規定する特別教育の全課程を含みますので、本研修を受講すれば特別教育修了の資格を得ることができます。

【対象】 廃棄物焼却施設内におけるダイオキシン類対策に係る作業指揮者に選任される予定の方及び特別教育を受けなければならない方

【カリキュラム】 ※一部変更の可能性がります。

9:00～9:10 開会	15:00～16:40 保護具の使用方法等
9:10～10:10 ダイオキシン類による健康影響・関連法令等	16:40～16:50 質疑応答
10:20～11:50 空気中のダイオキシン類濃度の測定等	16:50～17:00 修了証交付・閉会
12:50～14:50 焼却施設関連作業におけるばく露防止対策	

【受講料】

会 員	一 般
17,820 円 (本体 16,200 円 + 税 10%)	19,800 円 (本体 18,000 円 + 税 10%)

【会場】 広島会場 : 中災防・中国四国安全衛生サービスセンター
広島市西区三篠町 3-25-30 JR 横川駅北口徒歩約 8 分
高松会場 : サン・イレブン高松
高松市松福町 2-15-24 琴電松島二丁目駅徒歩約 1 分

主 催 中央労働災害防止協会 (中災防) 中国四国安全衛生サービスセンター

